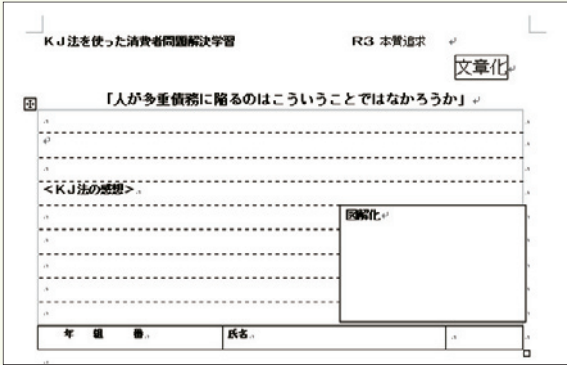
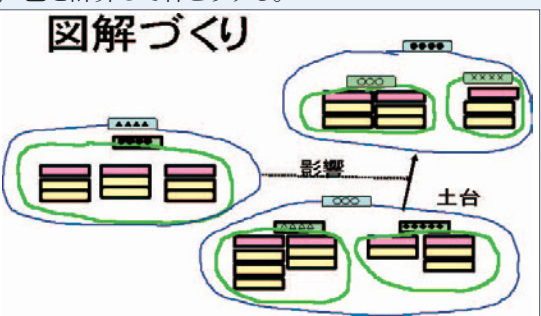
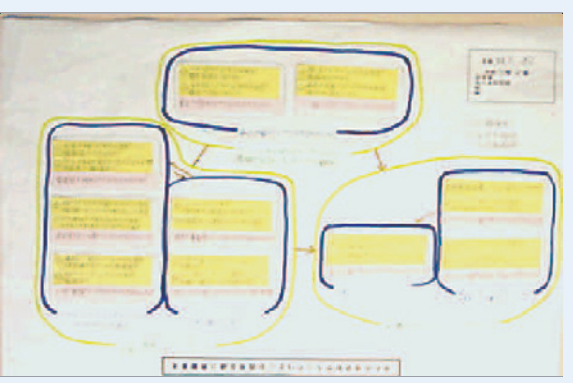


289

	学 習 内 容	学 習 活 動
展 開 (3時間)		
		図解づくり ① 元ラベルと一番下の表札を付箋のまま貼り付け、あとは枠どりをして表札をとり、自分の手で書き入れる。 ② 関係図記号を書き入れる。 ③ 演習日時データの出所、名前を書き入れる。
ま と め (1時間)	文章化 ① 図解をもとに文章化する。	
	② K J 発想法利用についての感想を書く。	

教師の支援, 指導上の留意点	資 料
空間配置が決まる 	
・島の大きさ, 色を計算して枠どりする。 図解づくり 	
	・「生徒作品」資料 3, 4, 5 (→ p.297 ~ 299) ・資料 2 (→ p.296)
・ K J 法の R 4 ~ R 6 がどのように実行できるか考えさせる。	

結果の考察

本時前にはすでに、ワークブック『これであなたもひとり立ち』による学習を進め、ひとり立ちのためのキーワードとして、右図四角枠に示す、「健康維持力」「収支記帳の習慣」「おかしいと気づくアンテナ」「NOという強さ」「金利に強い」「クレジットに強い」「契約に強い」「法律に強い」の八つを確認している。

本実践で、K J 発想法による切り込みを加えたことにより、右図の楕円枠に示す「健全な金銭感覚」「相談できる心のゆとり」という新たなキーワードが生まれた。ひとり立ちは、誰にも相談せず一人で生きることではなく、むしろ相談して進めていく心のゆとりがあってこそ「ひとり立ち」であることを、自己を見つめる作業のなかで生徒の多くが共通して出ている。予想しなかった新たな発想であった。



評価の観点

- 1 多重債務に陥る消費者の心理が理解できたか。
- 2 多重債務問題が社会的、構造的に起こっていることを理解できたか。
- 3 多重債務を解決する手段と、未然に防ぐための方法を具体的に知り、身近に考えることができたか。
- 4 K J 法を使った問題解決方法の意味が理解できたか。

参考資料

☆ 金融広報中央委員会『これであなたもひとり立ち』, 2003年
☆ 金融広報中央委員会『きみはリッチ?』, 2003年
☆ 川喜田二郎『発想法』中公新書, 1967年
☆ 川喜田二郎『続発想法』中公新書, 1970年
☆ クレサラ白書編集委員会編『クレサラ白書・2004 多重債務社会を突き崩せ! ~集めよう全国の知恵と勇気~』, 2004年



資料 1

全国クレ・サラ・ヤミ金・商工ローン被害者交流集会被害者体験手記

被害が増加し、支払いが不能となった経緯をお話します。

昭和 40 年高校卒業と同時に長崎から京都に出てきて、レストランに勤めました。昭和 42 年結婚。しかし夫は勤務先が倒産したり、また縮小などもあり、転職を繰り返しました。私も 4 年半ほどは共働きしていましたが、妊娠・出産のため退職。続けて息子 3 人を出産。子育てに追われ、外で働くということができませんでした。そのため親子 5 人ぎりぎりという生活でした。

昭和 54 年夫はラーメン屋に就職。昭和 56 年には私も焼肉レストランにパートの仕事に就くことができました。その後正社員となりましたが、平成 3 年 3 月三男が私立高校に入学、100 万円の入学費用が必要となり、30 万円を消費者金融 P 社から借り入れました。

同年 9 月実母が塵肺で入院、医師からあまり長くは生きられないだろうといわれました。せめて母が生きているうちにできるだけ親の恩に報いたいと思い、毎月 2 回夜行バスを利用して長崎の母のもとに通いました。経済的には負担になりましたが、母を思うと胸が熱くなり、決して惜しいとは思いませんでした。母は平成 5 年 7 月死亡。その葬式代を負担したため P 社には利息を払うのが精一杯でした。

平成 6 年 10 月返済がやっと順調に行き始めた頃、1 年ほど前から患っていた子宮筋腫が悪化。子宮を全摘出したため余儀なく 2 ヶ月の休暇を取りました。職場復帰してまもなくの平成 7 年 1 月、今度は夫が過労で倒れ、1 ヶ月間入院しましたが、医者より職場復帰は無理といわれ 18 年間勤めたラーメン屋を退職しました。退職金はありませんでした。当時の夫の勤務時間は 1 日平均 13 時間。休みは月 3 回で、給料は 23 万円というひどいものでした。そのときわかった病名だけでも、肝臓疾患、心不全、十二指腸潰瘍、など七つの病名がついていました。約半年、自宅静養をしましたが、知人のすすめで喫茶店を始めました。3 年間続けましたが、結果 300 万円の赤字を残し閉店しました。

その後、平成 8 年に右肩鍵盤断裂で手術。平成 9 年 8 月糖尿病悪化と過労で入院。12 月急性膵炎で入院いたしました。これらのことがあり、平成 10 年 9 月当時、すでに私の負債額は 200 万円近くになっていましたが、息子たちの協力もあり何とか返済することができました。

平成 11 年 1 月、実家の父が末期の肺がんで入院、同年 7 月死亡。これにかかわる看病、葬儀、四十九日、100 ヶ日の法要およびこれらの交通費などに要した費用は 120 万円にもなってしまいました。そのため、また新たにサラ金業者数社から借り入れを起こしました。父の一周忌、新盆などで長崎まで行きましたが、そのためさらに借金を増やしてしまいました。

平成 12 年 2 月この借金を一本化するため三男を連帯保証人として商工ローンより 300 万円を借りましたが、この返済は月 9 万円でした。

父の死により、父と弟の共有名義であった不動産が私と弟の名義になりましたが、その不動産には 300 万円余りのローンが残っていました。弟と半額ずつ支払う約束で相続しましたが 6 ヶ月のローン滞納があり、かなりの負担になりました。しかし定年後は実家の墓を守っていきたいという気持ちと、家が持てるという気持ちからローンの残額を安易に考えていました。

平成 12 年 12 月 24 日、弟が倒れ救急車で運ばれましたが、弟は平成 14 年 3 月 14 日の死まで、ほとんど仕事ができない状態で 5 回の入退院を繰り返しました。弟は独身で自営業のため収入がなくなり、病院代、生活費、家のローンが全て私の負担としてのしかかってきました。家があるということで生活保護を受けることができませんでしたが、弟に家だけでも残してやりたいという気持ちから家を手放す決心がつきませんでした。

悪いことばかり重なり、平成 13 年 10 月、23 年間勤めていた焼肉店が例の狂牛病事件で閉店しました。ここでも退職金はありませんでした。失業保険が 20 日分入ってきましたが、家賃・九州の家のローン支払いにも満たない額でした。やむなく夫の年金を年金福祉事業団から、1 年分の年金額 77 万円を借り入れ、生活のたて直しを図りました。しかし、生活費・サラ金への支払い・弟の入院費用などで 77 万円は焼け石に水でした。

平成 14 年 2 月、やっと仕事に就くことができましたが、1 ヶ月後に弟が死亡。弟の借金も背負ってしまいました。

弟の葬儀代・法事代などの支払いができず、途方にくれていたとき 1 本の電話がかかってきました。「初回は 1 万円しか貸せないが、1 週間後に完済したら 30 万円融資する」という内容のものでした。やさしく穏やかな声でした。天使の声と思えました。私は後先の考えもなく飛びついてしまいました。しかしそれが悪魔の声であったということに気づくのにはいくらか時間はかかりませんでした。東京のヤミ金業者です。利息の支払い前日には必ず別のヤミ金業者から電話がかかってきます。彼らは皆同じことを言います。「本日中に融資できますよ」と。

私は業者の脅迫的取立てが怖く、ヤミ金業者 13 社より借りまくり、返しまくりました。自転車操業です。

平成 14 年 5 月から 9 月までの 4 ヶ月間でヤミ金業者 13 社、借り入れ総額は 172 万円にもなっていました。しかしその時点で総額 250 万円返済していました。78 万もの過払いをしても完済の業者は 1 社也没有でした。

自宅、携帯、職場にと場所を問わず、時間を問わず、サラ金業者から「金を返せ」という電話が一日中かかり続けました。ヤミ金からの借り入れは家族には内緒でした。食事ものどを通りません。1 ヶ月 9 kg も体重が減りました。それまでの私は「頑張ったら何とかなる。夫が病気だから自分が何とかせなあかん。家族を守りたい。」という一心で、度重なる不幸を乗り越えて生き抜いてきました。しかしヤミ金業者は、そのような私の気概も気力も完全に打ち砕くほど過酷で冷酷なものでした。ひとかけらの人間味もありません。「私が死んだら保険で借金が返せる。」私は死ぬことばかり考えました。

8 月末、夫にこのことを話しました。9 月半ば、義姉から電話がかかりました。「被害者の会」があるからそこに行けというものでした。私はどうせダメだという気持ちで何の期待も持たず、その日の夜、夫と一緒に訪れました。相談員のかたがたが長い時間をかけて話を聞いてくれました。親身になって相談にのってくれました。ヤミ金は違法業者であり、それと対決する勇気を持つことが必要だといわれました。負けたらあかんといわれました。そこで対応の方法、これからの行動方針などたくさんの知恵を学ぶことができました。

さあ、学んだ知恵を活かすための行動開始です。その日から始めました。

過払い請求のために

- ◆FAX 番号と住所を調べる
- ◆分かった業者からコンビニで FAX
- ◆家に帰り FAX 先へ着信しているかどうか確認の電話を入れ、届いていないといわれたら再度 FAX をする。5 回 FAX をした業者もあります。

こちらから電話をしても名前を言っただけで相手は電話を切ってしまいます。中には過払返還請求の電話に泣き出す業者もありました。お金がないといってしゃくりあげ、話を中断して泣いているのです。また「今お金がないから、返すのを一寸待ってほしい」という業者もありました。その業者は私が約束の時間に電話をするのが 1 分遅れたといって 2 万円の罰金を課すといった業者でした。「あんたは 1 分の遅れで罰金 2 万円取るのでしょうか」といって即刻の返還を求めました。また分割払いの申し出もありましたが応じませんでした。1 回払っただけで終わりという可能性が極めて高いからです。形勢はまさに逆転というところ です。

13 社の内 5 社はまったく返事がありません。そこで簡易裁判所に「過払返還請求訴訟」を起こしました。「被害者の会」の専門職に書類の書き方を教えてもらい、必要書類を全部自分で作りました。結果は 5 社とも勝訴しましたが、口座に残金がないということで 1 円も返ってきませんでした。8 社からは合計で 45 万円返ってきました。現在自己破産ということで処理を進めていますが、長崎に不動産がありますので管財人が付き時間がかかるようです。ヤミ金との戦いで私の得た教訓

- ①一人で悩まず一日も早く家族に話し、わかってもらうこと。
- ②ヤミ金との戦いは自分が先頭に立たなければ勝てません。人に任せず訴訟でもできる限りのことは自分でやる。自分が矢面に立ち、行動し、戦って初めて勝ちを収めることができます。また、それが自分の成長にもなります。人任せで解決を図った人は、また同じことを繰り返すのではないのでしょうか。
- ③振込みの控えなど証拠となる書類はしっかり保存しましょう。

FAX の聞き出し方について私の経験を述べさせていただきます。ほとんどの業者は 24 時間電話番がいます。深夜に電話をかけると相手も眠たいし疲れてもいます。そのときは聞き出しやすいですよ。相手が自分の会社の FAX 番号も住所も分からないといったときは、「へー自分勤務先の住所も FAX もわからへんの。情けないね」という具合です。私はこの手で 13 社全部を 3 日で聞きだしました。

夫は、私のヤミ金に対する姿勢の豹変に驚き且つあきれております。しかし、私は長男に言われた言葉が 1 年たった今でもしっかり残っています。「お母さんヤミ金が悪い言うけど、オレに言わせればそんなところから借りたお母さんも悪い違うか?」という言葉です。

現在私はもう一人ではありません。家族の励まし、また「被害者の会」の多くの仲間に関心と勇気をもらい生活再建に取り組んでいます。そして、私の経験が同じ悩みを持つ人の救済の一助になればと思い、仕事が休みのときは「被害者の会」事務所に行き相談に当たっています。



資料 2

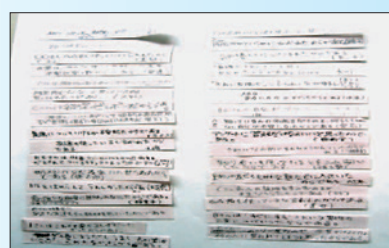
6ラウンド累積KJ法

- | | | | |
|-----|------|----------------|--------------------|
| R 1 | 問題提起 | 「…が気になる」「…したい」 | 宗教家・芸術家のように |
| R 2 | 現状把握 | 「…である」「…であった」 | 科学者のように |
| R 3 | 本質追求 | 「…ではなからうか」「…だ」 | 哲学者のように |
| R 4 | 構想計画 | 「…せよ」「…しよう」 | 政治家のように |
| R 5 | 具体策 | | ビジネスマン、実業家、発明家のように |
| R 6 | 手順化 | | システムエンジニアのように |

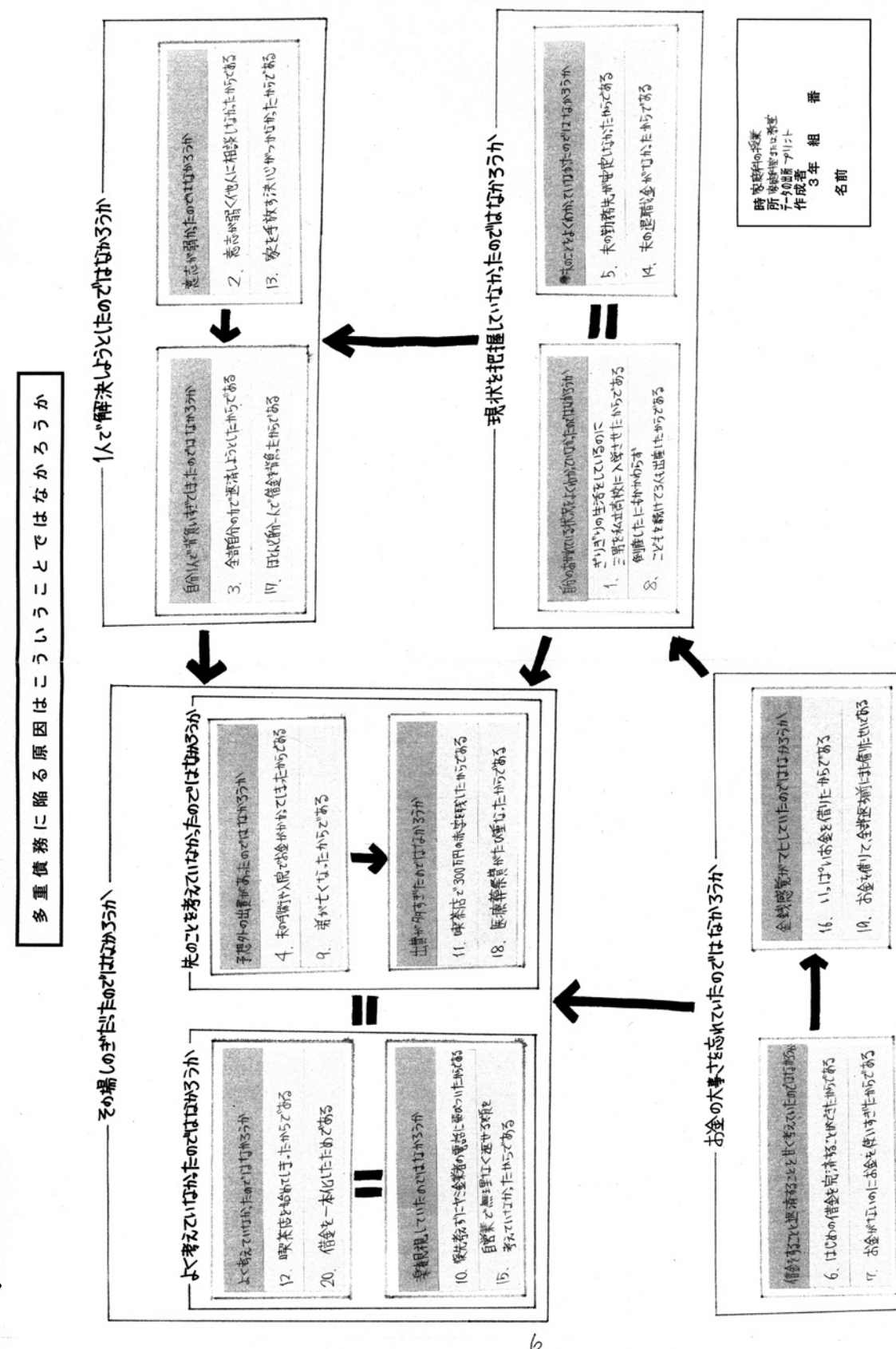
R 2 現状把握

ラベルサンプル20

- ① ぎりぎりの生活をしているのに三男を私立高校に入学させたからである。
- ② 意志が弱く他人に相談しなかったからである。
- ③ 全部自分の力で返済しようとしたからである。
- ④ 夫の手術や入院でお金がかかってしまったからである。
- ⑤ 夫の勤務先が安定しなかったからである。
- ⑥ はじめの借金を完済することができたからである。
- ⑦ お金がないのに、お金を使いすぎたからである。
- ⑧ 倒産したにもかかわらず子どもを続けて3人も出産したからである。
- ⑨ 弟が亡くなったからである。
- ⑩ 後先考えずにヤミ金業者の電話に飛びついたからである。
- ⑪ 喫茶店で300万円の赤字を残したからである。
- ⑫ 喫茶店を始めてしまったからである。
- ⑬ 家を手放す決心がつかなかったからである。
- ⑭ 夫の退職金がなかったからである。
- ⑮ 自営業で無理なく返せる額を考えていなかったからである。
- ⑯ いっぱいお金を借りたからである。
- ⑰ ほとんど自分一人で借金を背負っていたからである。
- ⑱ 医療費、葬祭費がたび重なったからである。
- ⑲ お金を借りて、全部返す前にまた借りたせいである。
- ⑳ 借金を一本化したためである。



資料 3





資料 4

KJ法を使った消費者問題解決学習

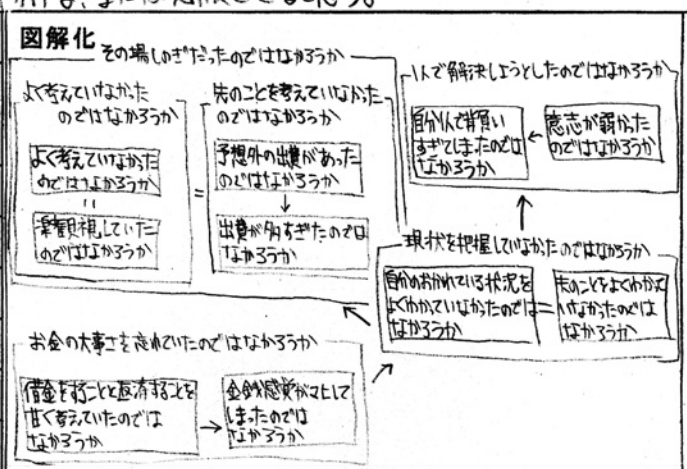
人が多重債務に陥る原因として

文章化

「人が多重債務に陥るのはこういうことではなかろうか」
借金をすると返済することを甘く考えていたということがあげられる。最初の借金を完済することができたせいでお金を借りても簡単に返済できると思い込み、お金をいっぱい借りていくうちに金銭感覚がマヒしてしまっただけである。このマヒした状態でさらにお金を借りていくと現状を把握できなくなる。収入がかなり不安定で、ギリギリの生活をしているにもかかわらずお金がかかることをしてしまう。そして、どうしてもその場しのぎになってしまふ。現状を把握できないならば、もちろん先のことを考えることもせず、よく考えずに話だけどんどん進んで、その場、その場での行動しかできなくなり、借金がふくれあがっていったのである。この、その場しのぎになってしまった原因として1人で解決しようとしたということもあげられる。現状把握ができない状態で自分だけで借金を返済しようとして、他人にも相談せず、自分だけでどうにかしようとして借金がたまっていったのである。
人はこのようにして多重債務に陥るが、決して克服できないわけでもなく、防げないわけでもない。まず、金銭感覚がマヒすることがないようにしなければならぬ。そのためには、利息についてもよく勉強したり、ヤミ金融について知っておいたりすることが必要である。次に、よく考えなければならぬ。このくらい借金をして本当に無理なく返せるのか、収入はどうかなどよく考えて正しい判断ができるようになるには、借金をしてもこれくらいはいい。自分の考えが正しいかどうか不安な場合は恥ずかしがらずにどんどん他人(家族など)に相談すればよい。このことができれば、多重債務を防げる、または克服できると思う。

<KJ法の感想>

まとめるのが大変だったし、文章にするのもひと苦労だった。でも、人が多重債務に陥る原因、その克服方法を考えることができてよかった。



3年 組 番 氏 名



資料 5

KJ法を使った消費者問題解決学習

R3 本質追求

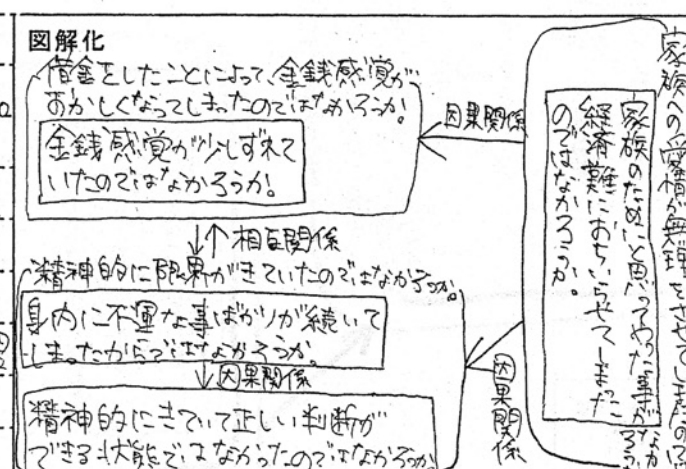
文章化

「人が多重債務に陥るのはこういうことではなかろうか」

人が多重債務に陥る原因には、いろいろな事があると思うが、私は根本的な原因に、人の情が関係してくると思う。お金には変えられない、自分にとって大切な人への情。今回の例から見ると、家族への愛情はお金には変えられない。という事。いくらお金がなくても、愛する家族のためには、借金をしてでも資金を手に入れる。そういう考えになってしまうのだと思う。そして、借金とその返済を何度も繰り返すうちに、金銭感覚がずれて、おかしくなってしまう。家族が病気になったり、亡くなったことなども重なり、借金をし続け、辞めることができません。しまいには返済できない金額までになってしまうのである。気安くやみ金ゆうに手を出すと、とんでもないことになると思う。

<KJ法の感想>

哲学者はすごいと思った。いつもKJ法のような考え方で物事を考えているなんて、すごい。頭が良くなる訳だ。自分にはKJ法は無理です。向いてません。



3年 組 番 氏 名